

広
報

きらめき ひろがる
ありたがわ

2017
VOL.136

4

ARIDAGAWA

今月の表紙

二川子ども歌舞伎

P16・P17

平成 29 年 3 月 31 日城山西小学校 休校へ





春を呼ぶ

生石高原山焼き

ススキが新芽を出す前のこの時期、焼くことで良質な新芽が発芽すると言われています。ススキの保全を目的としてこの時期毎年行われている生石高原の山焼きですが、今年は3月12日（日）に行われました。

山頂付近で点火式が行われ、県立海南高校美里分校の太鼓部が太鼓演奏を行った後、中山正隆町長・紀美野町の寺本光嘉町長・海草振興局の福田良輔局長がススキに点火。広がる炎に訪れた見物客の皆さまは見入っている様子でした。

生石高原では4月29日（土・祝）に、登山者の安全祈願と自然に対する感謝の意味を込めて「山開き」が行われます。春の息吹を感じに来ませんか？





おも

タスキに込めた想い

第12回有田川駅伝大会

3月5日（日）、少し汗ばむくらいの気候の中で行われたのは、今年で12回目となる有田川駅伝大会。成人の部Aコースでは、ふれあいの丘スポーツパークをスタートし、有田川に沿う7区間、計37.1kmを、成人の部Bコース・中学生の部（男子・女子）では吉備庁舎西側をスタートし、吉見を抜ける3区間、計7.5kmを駆け抜けます。

成人の部Aコースでは、昨年の1位の記録タイム、1時間54分41秒を1分以上上回る速さでゴールした「ポンコツブラザーズ」が優勝！おめでとうございます！

大会運営にあたり、ご協力いただいた全ての皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。

	1位	2位	3位
成人の部A	ポンコツブラザーズ 1時間53分37秒	日高川アスリート 1時間58分51秒	HIDAKA 2時間1分17秒
成人の部B	Taikyu 29分1秒	通電ランナーズ 29分10秒	アメルA 29分17秒
中学生男子	金中陸上部A 27分11秒	吉備中男子陸上部B 28分52秒	金中陸上部B 29分24秒
中学生女子	吉備中ホッケー部A 32分6秒	金中テニス部 32分25秒	吉備中ホッケー部B 34分56秒

【写真解説】1. 成人の部Aコース1位の「ポンコツブラザーズ」ゴールの瞬間 2. 中学生女子の部。タスキを渡す方にも、渡される方にも力が入ります。 3. 走り終わった後「楽しかった〜！」と言いながら、満面の笑みを見せてくれました！ 4. ランナーが一斉に駆けるスタート地点 5. 「やっぱり有田と言えばみかんやわ！おいしいです！」 6. コースの沿道には応援してくれる地域の方が大勢！

第16回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会 もう一つの駅伝大会



有田川町の代表として出場した町内の小中学生たち。2月19日（日）、第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が行われました。

代表チームは和歌山県内30市町村の中で13位という成績を残しました。今年はなんと、今までの最高タイムを24秒も更新！市町村新記録賞をいただいたほか、オープンチームも今までの最高タイムを更新しました！これも日頃の練習の成果のたまもの。よく頑張りました。

出場メンバーは右のとおりです。

	有田川町 代表チーム (No.16)	有田川町 オープンチーム (No.44)	控え選手
1区	上前 真之介	富山 幸資	堂野前 玲乙
2区	高垣 愛美	里脇 真帆	神山 輝
3区	徳岡 智美	上前 琴音	大浦 凪人
4区	畑 汐里	大西 萌絵	杖本 雅真
5区	矢田 一馬	西崎 博人	岡 杏奈
6区	川本 知咲希	大西 姫風里	矢田 美月
7区	平田 咲人	宮原 迅汰	岩倉 有里
8区	谷口 心音	林 ひかる	白川 彩佳
9区	田中 桜雅	宮地 優成	
10区	上前 幸之助	西崎 直人	



地域安全協議会功労者表彰

保江宗治さん（久野原）

＝写真前列左から6番目

保江さんは地域安全推進員・有田地区地域安全協議会理事として、地域安全活動および青少年健全育成活動に取り組まれています。



旭日単光章を受章

森下恭男さん（金屋）

森下さんは旧金屋町議会議員として、地方自治に対して顕著な功績を挙げられたことを認められての受賞となりました。

第12回有田川町 スポーツ賞表彰

平成 28 年 有田川町スポーツ表彰 受賞者（個人の部）

該当賞	氏 名	学 校	種 目
スポーツ 奨励賞	瀬村 大地	和高専	剣道
	中西 真里奈	和高専	バドミントン
	吉田 拓矢	和高専	柔道
	中西 大虎	和歌山北高	ソフトテニス
	栗山 邑香	紀央館高	ホッケー
	山下 玄	耐久高	バドミントン
スポーツ 努力賞	新界 柊斗	箕島高	ホッケー
	栗山 龍馬	箕島高	ホッケー
	神原 堅杜	箕島高	ホッケー
	西本 将	箕島高	ホッケー
	大前 皓太郎	箕島高	ホッケー
	若林 誠真	初芝橋本高	柔道
	前 知里	桐蔭高	陸上
	赤尾 理温	熊野高	空手
	中尾 舞美	吉備中	水泳
	橋 夏南	吉備中	空手
スポーツ ジュニア賞	生駒 明日紀	田殿小	空手
	生駒 歩来	田殿小	空手
	張道 宗大郎	御霊小	空手
	張道 さくら	御霊小	空手
	橋 千夏	藤小	空手

3月11日(土)、きびドームで「第12回有田川町スポーツ賞」の表彰式が執り行われました。

これは、平成28年中にスポーツ活動で優秀な成績を収めた選手・団体の栄誉をたたえるものです。全国規模の大会で入賞の成績を挙げた方が受賞する“スポーツ奨励賞”を中心として、今回は21人、1団体が受賞しました。

また、和歌山県教育委員会から地域におけるスポーツの健全な普及および発展に貢献し、スポーツの振興に成果を挙げた2団体に対し“地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状”が贈られました。



個人の部 受賞者

平成 28 年 有田川町スポーツ表彰 受賞者（団体の部）

該当賞	氏 名	種 目
スポーツ 努力賞	吉備中学校 男子バスケットボール部	バスケット ボール

地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状 贈呈団体

氏 名	種 目
剣清クラブ	剣道
金屋剣道クラブ	剣道
金屋ジュニアバレーボール倶楽部	バレーボール
吉備ジュニアバレーボールクラブ	バレーボール
金屋少年野球クラブ	野球
石垣少年野球クラブ	野球
和歌山吉備道院拳友会	少林寺拳法



団体の部 受賞者
地域スポーツ和歌山県教育委員会感謝状贈呈団体

新エネ大賞 資源エネルギー長官賞を受賞！

「二川小水力発電所」や「有田川エコプロジェクト」など“エコなまち”として注目される有田川町。この度「多目的ダムの維持放流水を活用した町営二川小水力発電所の取り組み」で、一般財団法人新エネルギー財団の平成28年度「新エネ大賞」資源エネルギー庁長官賞を受章しました。



五西月地区などで 光サービスの 利用開始



市内局番 34 局エリアに光回線が導入されたことを記念して、3月1日（水）に「光サービス開始式」を行いました。当日は吉備庁舎と西ヶ峯小学校をテレビ電話で繋ぎ、高速になったインターネットサービスを体験しました。テレビ電話越しに、西ヶ峯小学校の児童からは町長へ「住んでいるところで土砂崩れが起こったら心配」「だんだん高齢化が進んできていますが、それについてどう考えていますか」など、たくさん質問をしてくれました。

この光回線の導入により町内全域で、光サービスを利用できるようになりました。さまざまな分野で光サービスを活用し、より豊かな生活ができるよう取り組んでいきます。

祝 100 歳 おめでとうございます



山下忠信さん
(中井原)



小畑清子さん
(小川)



上山をたねさん
(中野)



高垣コハルさん
(日物川)



清水支団第4分団

小型消防ポンプ軽積載車を更新配備

去る2月21日（火）に清水消防署で、有田川町消防団清水支団第4分団への小型消防ポンプ軽積載車の引渡式が行われました。

出席した中山正隆町長は「日々の消防団活動に感謝します。これからも地域の皆さまの安全と安心を守るために、役立ててください」と消防車のキーを岩本第4分団長に引き渡し、竹上支団長から「地域住民の生命と財産を守るため、団員一同、大切に活用させていただきます」とお礼が述べられました。

新しい仲間が加わりました



3月15日（水）、有田川鉄道公園に新たな鉄道車両が搬入されました。紀州鉄道株式会社（御坊市）から無償譲渡されたレールバス「キテツ-1」です。

クレーンで吊り上げられた車両は、公園入口の線路へと降ろされた後、自力走行を開始。快調なエンジン音を響かせながら、車庫へと向かいました。

今後は、整備が終了次第、「乗車体験」などを実施する予定です。

有田川 防災まちづくり vol.16

広がる官民共同の防災まちづくり

～地域の自主防災活動に積極的に参加しましょう～

●町内の多くの地区で「自主防災組織」が結成

自分たちで考え、対策する。いざという時に備え、多くの住民が立ち上がっています。皆さまはお住まいの地区の自主防災組織のことをご存じですか？地区での取り組みに積極的に参加し、地域防災力を高めましょう。

●自主防災組織の取り組み

尾中地区で洪水避難訓練を実施しました

3月19日（日）、役場から避難情報が発令されたときの避難行動の訓練を行いました。「体の不自由な方を地区でどの様に避難させるか」など、地区で考えて実践。訓練の重要性を理解しました。



自主防災組織結成済み地区一覧

吉備地区	金屋地区	清水地区
天満	吉原	粟生
一ツ松	修理川	中原
北筋	宇井苔	川合
高瀬	松原	二澤
植野	歓喜寺	北野川
土生	吉田	三瀬川
奥	小川福井	東大谷
水尻	小川上野	二川
熊井	小川中村	日物川
熊井なごの里	小川丹波	境川
明王寺	中井原	楠本
小島	金屋	沼
野田	長谷川	遠井
大賀畑	谷	三田
田口	彦ヶ瀬	宮川
大谷	瀬井	大蔵
井口	畦田	清水
賢	西ヶ峯上	久野原
田角	西ヶ峯下	下湯川
船坂	中	井谷
長谷	中峯	板尾
出	本堂	杉野原
尾中	有原	押手
角	青田	沼谷
長田	沼田	
上中島	延坂	
庄一	西園	
庄二	尾上	
垣倉	小原	
畑浦	糸野	
東丹生図	下六川	
西丹生図	西村	
吉見		
下徳田		
上徳田		
奥徳田		
秋葉		
県営団地		

※平成29年3月31日現在。

※色付きの地区は平成28年度中に新たに結成した地区

平成 30 年 4 月 1 日採用 有田川町職員採用試験

一般事務職・保育士・保健師・消防職

例年に比べ、
一般事務職 A などの
試験日程を早めています

■申し込み・問い合わせ（一般事務職・保育士・保健師）

有田川町役場 企画財政課（吉備庁舎 3 階）
〒 643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018-4
TEL 0737-52-2111 FAX 0737-52-3210 <http://www.facebook.com/Aridagawa.Recrut>

■申し込み・問い合わせ（消防職）

有田川町消防本部 消防総務課 <http://www.town.aridagawa.lg.jp/>
〒 643-0801 和歌山県有田郡有田川町大字庄 1042
TEL 0737-52-5950 E-Mail fire119@town.aridagawa.lg.jp

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力を持った個性ある町の創造を目指し「第 2 次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない想像力豊かな職員を募集します。

いわゆる“公務員試験対策”は必要ありません。筆記試験は SPI3。町職員として有田川町のまちづくりに参画したい、個性とやる気のある皆さまをお待ちしています！

【有田川町が求める職員像】

一般事務職・保育士・保健師／アイデアを形にする職員・自ら考え行動できる職員・チームプレーができる職員
消防職／「住民の生命・身体・財産を守る」大切な任務を遂行するため、あらゆる消防事象に立ち向かう
体力、勇気、使命感と誇りを持ち、規律と礼儀を重んじる誠実な職員

1. 職種および採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務 職	A（一般）	4 人程度	町長部局または教育委員会などの事務
	B（高校新卒）	1 人程度	
保 育 士		2 人程度	各町立保育所・子育て支援センターなどにおける保育事務
保 健 師		2 人程度	町長部局または教育委員会などにおける保健業務
消 防 職		3 人程度	消防本部および各消防署における消防業務

2 - 1. 受験資格（一般事務職・保育士・保健師）

職 種	試験区分	受 験 資 格
一 般 事 務 職	A（一般）	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人。
	B（高校新卒）	平成 30 年 3 月に高等学校を卒業見込みの人。
保 育 士		昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成 30 年 3 月卒業見込みで保育士の資格を取得見込みの人。
保 健 師		昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成 30 年 3 月卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの人。

2 - 2. 受験資格（消防職）

受 験 資 格		
日本国籍を有し、平成 5 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人		
採 用 選 考 基 準	身 長	おおむね 160cm 以上
	胸 囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上
	体 重	おおむね 50kg 以上
	視 力	1. 矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上、かつ一眼（裸眼）でそれぞれ 0.3 以上 2. 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
	聴 力	正常であること
	肺活量	おおむね 3,000cm ³ 以上
居 住 地	その他	1. 体質が健全で、四肢関係などに異常がなく、諸機能が正常であること 2. 精神機能および神経系統に異常がないこと 3. 言語明瞭で十分発声ができること 4. 職務執行上、支障のある疾患のないこと
	居 住 地	受験者の居住地は問いませんが、採用後は管轄区域内（有田川町）への居住が必要です。

職員一同、
あなたのやる気を
求めています！



3-1. 一般事務職 A 試験の内容など

内容	日時	場所	申込書類	備考
第 1 次試験 書類受け付け 個人面接 (20 分程度)	5/22(月)～31(水) 8:30～17:15	吉備庁舎 3 階 企画財政課	1. 有田川町職員採用試験 受験申込書 ※要顔写真の添付 2. エントリーシート	・土日を受け付けます。 ・予約不要。 ・本人が直接持参してください。
筆記試験 (択一式) (能力検査 70 分、 性格検査 40 分)	6/25(日)9:30～	金屋文化 保健センター		一般事務職 A のみ、全国のテストセンターでの受検も可能です。詳しくはホームページや募集案内をご覧ください。
第 2 次試験 個人面接	第 1 次試験合格者に別途通知			
第 3 次試験 個人面接	第 2 次試験合格者に別途通知			

3-2. 一般事務職 B 試験の内容など

内容	日時	場所	申込書類	備考
書類受け付け	8/7(月)～16(水) 8:30～17:15	吉備庁舎 3 階 企画財政課	1. 有田川町職員採用試験 受験申込書 ※要顔写真の添付 2. エントリーシート	・土、日、祝日を除きます。 ・予約不要。 ・本人が直接持参してください。
第 1 次試験 筆記試験 (択一式) (能力検査 70 分、 性格検査 40 分)	9/17(日)9:30～	吉備庁舎 3 階 中会議室		
第 2 次試験 個人面接	第 1 次試験合格者に別途通知			
第 3 次試験 個人面接	第 2 次試験合格者に別途通知			

3-3. 保育士・保健士 試験の内容など

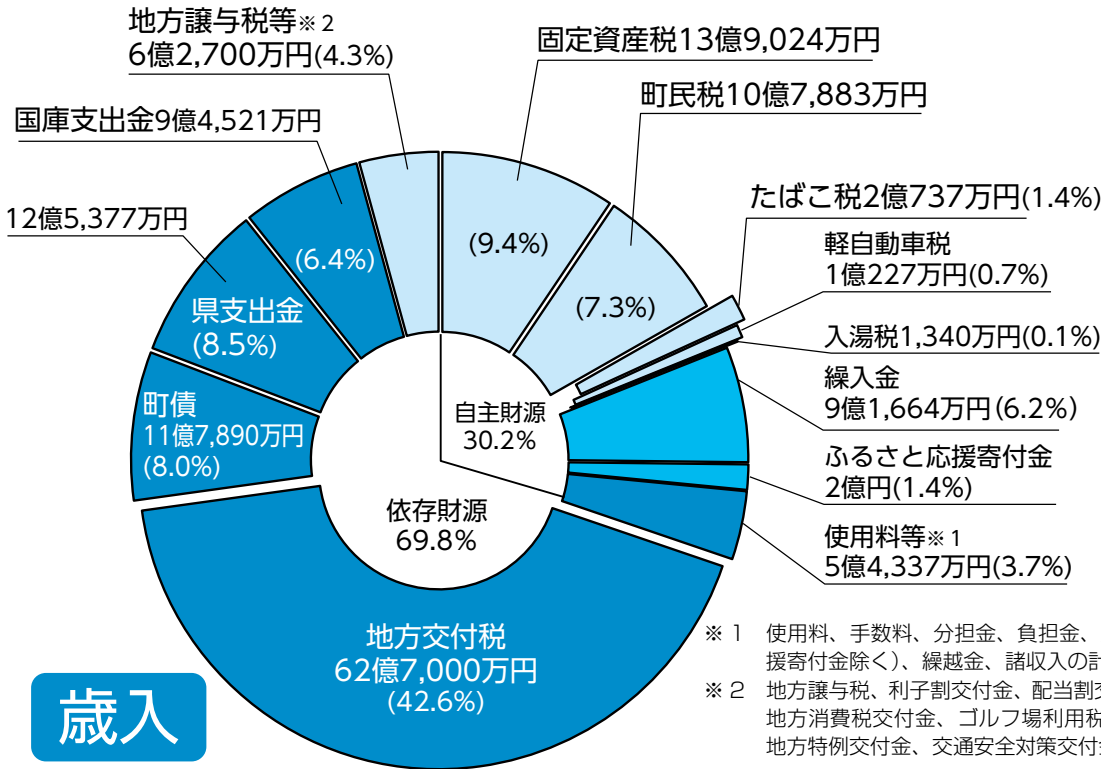
内容	日時	場所	申込書類	備考
第 1 次試験 書類受け付け 個人面接 (20 分程度)	5/22(月)～31(水) 8:30～17:15	吉備庁舎 3 階 企画財政課	1. 有田川町職員採用試験 受験申込書 ※要顔写真の添付 2. エントリーシート	・土日を受け付けます。 ・予約不要。 ・本人が直接持参してください。
筆記試験 (択一式) (能力検査 70 分、 性格検査 40 分)	6/25(日)14:00～	金屋文化 保健センター		
第 2 次試験 個人面接	第 1 次試験合格者に別途通知			
第 3 次試験 個人面接	第 2 次試験合格者に別途通知			

3-4. 消防職 試験の内容など

内容	日時	場所	申込書類	備考
書類受け付け	8/7(月)～16(水) 8:30～17:15	消防本部 消防総務課	1. 有田川町職員採用試験 受験申込書 ※ A 4 両面印刷 2. 顔写真 2 枚 (縦 4cm×横 3cm) ※ 1 枚は受験申込書に 貼付するものとする。	・土、日、祝日を除きます。 ・予約不要。 ・遠方に居住しているなど、やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、締切日までに必着で郵送可。 ※郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題については一切対応いたしかねます。
第 1 次試験 筆記試験 (択一式) (能力検査 70 分、 消防適性検査 20 分、 エントリーシート 60 分)	9/17(日)9:00～	消防本部 2 階 会議室		
第 2 次試験 身体検査・体力測定	第 1 次試験合格者に別途通知			
第 3 次試験 個人面接	第 2 次試験合格者に別途通知			

※申込書は、ホームページからダウンロードすることができます。また吉備庁舎企画財政課でもお渡しできます（土・日・祝日を除く）。
 ※申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求（職種名）」と朱書きし、92 円切手を貼った宛先明記の返信用定形封筒を必ず同封して、吉備庁舎企画財政課まで請求してください。
 ※締め切り間際は混雑が予想されます。お申し込みはお早めをお願いします。

予算



歳入歳出それぞれ

総額 **147億2,700万円**
 【平成28年度 151億9,000万円】

平成29年度の
 一般会計予算は、前年度比
 4億6,300万円の減となりました。

平成29年度当初予算に関して

一般会計の予算規模は、前年度の金屋文化保健センター大規模改修事業、情報通信基盤整備事業（五西月地区）の完了などによって、前年度と比較して4億6,300万円の減少で147億2,700万円となりました。主な新規事業は、防災行政無線デジタル化改修事業2,807万円、ふるさと応援基金活用事業2,227万円、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金事業1,960万円、子育て世代包括支援センター事業535万円などです。

各会計地方債残高（平成29年度末見込み額）

一般会計	211億2,260万円 (225億885万円)
簡易水道事業	27億8,512万円 (29億3,039万円)
公共下水道事業	84億5,998万円 (80億9,522万円)
農業集落排水事業	14億7,499万円 (15億9,459万円)
簡易排水事業	510万円 (561万円)
浄化槽事業	3,101万円 (3,452万円)
水道事業	6億856万円 (6億7,457万円)

※（ ）内は平成28年度末見込み額

一般会計 1人当たりでは？

◆ 1人当たりの町税負担額（見込み額）

10万3,042円

◆ 1人当たりに使われるお金（見込み額）

54万3,492円

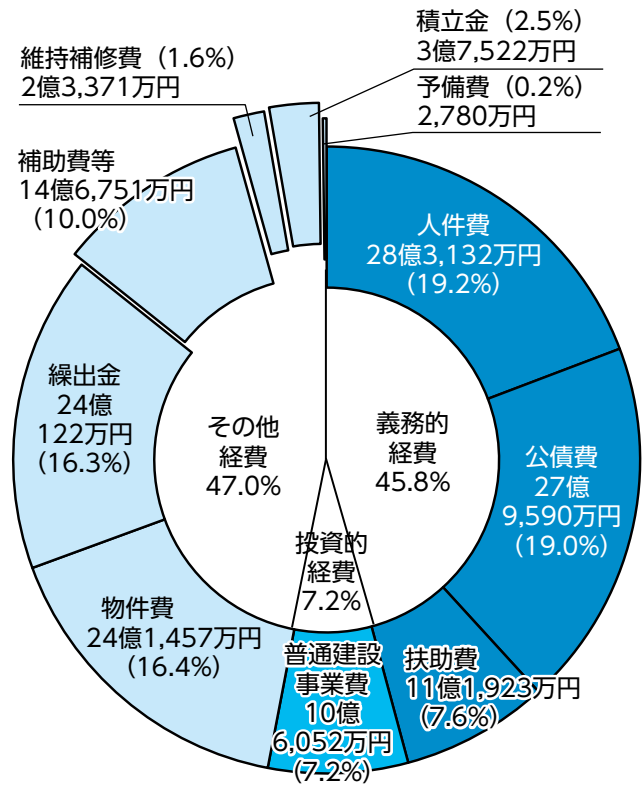
◆ 1人当たりの地方債残高（平成29年度末見込み額）

77万9,518円

※平成29年1月31日現在の人口（2万7,097人）で計算しています。

歳出

民生費	39 億 2,726 万円
公債費	27 億 9,590 万円
農林水産業費	15 億 1,938 万円
総務費	14 億 5,973 万円
土木費	12 億 4,142 万円
衛生費	11 億 9,083 万円
教育費	10 億 6,820 万円
消防費	7 億 7,890 万円
諸支出金	3 億 7,521 万円
商工費	1 億 9,730 万円
議会費	1 億 949 万円
労働費	3,558 万円
予備費	2,780 万円



一般会計の目的別内訳

- 自主財源である町税は前年度より1,579万円増の27億9,211万円、繰入金は5,575万円減の9億1,664万円
- 納税義務者数1.8%増による町民税(1,502万円)の増
- ふるさと応援基金繰入金(3,013万円)、低炭素社会づくり推進基金繰入金(1,557万円)の減
- 義務的経費は、前年度より1億1,455万円増の67億4,645万円
- 公債費…地方債借入方法(元金据え置き期間なしで借り入れ)の変更によって元金償還額(1億5,936万円)の増。地方債借入利率の引き下げによる利子償還額(4,444万円)の減。
- 投資的経費は、前年度より8億3,843万円減の10億6,052万円
- 金屋文化保健センター大規模改修事業(4億1,350万円)の減、救助工作車購入事業(9,500万円)の減
- 情報通信基盤整備事業(五西月地区)(1億2,500万円)の減、町道植野線道路改良事業(7,000万円)の減

一般会計の性質別内訳

- 自主財源である町税は前年度より1,579万円増の27億9,211万円、繰入金は5,575万円減の9億1,664万円
- 納税義務者数1.8%増による町民税(1,502万円)の増
- ふるさと応援基金繰入金(3,013万円)、低炭素社会づくり推進基金繰入金(1,557万円)の減
- 義務的経費は、前年度より1億1,455万円増の67億4,645万円
- 公債費…地方債借入方法(元金据え置き期間なしで借り入れ)の変更によって元金償還額(1億5,936万円)の増。地方債借入利率の引き下げによる利子償還額(4,444万円)の減。
- 投資的経費は、前年度より8億3,843万円減の10億6,052万円
- 金屋文化保健センター大規模改修事業(4億1,350万円)の減、救助工作車購入事業(9,500万円)の減
- 情報通信基盤整備事業(五西月地区)(1億2,500万円)の減、町道植野線道路改良事業(7,000万円)の減

主な特別会計予算の状況

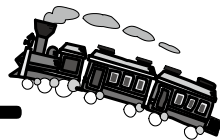
国民健康保険事業	47 億 667 万円
後期高齢者医療事業	7 億 1,755 万円
介護保険事業	31 億 9,958 万円
特別養護老人ホーム等事業	266 万円
簡易水道事業	6 億 3,814 万円
公共下水道事業	17 億 1,347 万円
農業集落排水事業	2 億 9,461 万円
簡易排水事業	203 万円
浄化槽事業	939 万円
かなや明恵峡温泉事業	7,173 万円
水道事業【収益的】	
(収入)	4 億 8,011 万円
(支出)	4 億 1,822 万円
水道事業【資本的】	
(収入)	3 億 5,366 万円
(支出)	4 億 9,953 万円

平成 29 年度に実施する主な事業

事業名	担当課
町長・町議会議員一般選挙	総務課
防災行政無線デジタル化改修事業	総務課
地方創生事業(就農支援ほか)	企画財政課
高齢者福祉センター改修事業	長寿支援課
予防接種事業	健康推進課
子育て世代包括支援センター事業	健康推進課
低炭素社会推進事業	環境衛生課
有害鳥獣対策事業	産業課
町道改良事業(北筋西丹生図2号線ほか)	建設課
太陽光発電施設設置事業	消防本部
紀州3人っこ施策(保育料支援)事業	こども教育課
金屋第1・第2・第3保育所調理業務委託事業	こども教育課
文化的景観保存活用事業	社会教育課
簡易水道清水地区統合事業	水道課
公共下水道整備事業	下水道課

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ

研修会のお知らせ

地域ケア研修会

地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)

25-1269 (清水事業所)

わ
ありがた輪という未来
ARIDAGAWA
2040

地域づくりフォーラム 2017

で? 結局、介護保険ってどうなった?

4月6日 木

時間 13時30分～15時30分

場所 金屋文化保健センター

入場無料
申込不要

有田川町の目指す地域づくりを笑って歌って真面目に考える

地域づくり新喜劇

「ちょっと助けて! お隣さん」

～ありがたわ人情編～

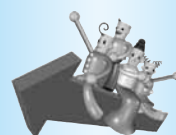
NPO法人ひだまりの和
& いきいきサポーター

地域づくりアドバイザー

公益財団法人さわやか福祉財団

市野 弘氏・高林 稔氏

- ▶ 作文発表「子ども議会を体験に」
- ▶ 子供たちと「ありがたうの花」大合唱
- ▶ 子供たちの作った「ありがたう」のしおりプレゼント



健康みちしるべ

お酒はハタチになってから

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

4月

「未成年者飲酒防止強調月間」

子どもたちは、お酒を飲んで大人を見ると、おいしそうに思うでしょう。しかし、飲酒の害を知っておかないといけません。

お酒に「酔い」や「酔い」

お酒に酔っている状態は、アルコールや、アルコールが分解される途中でできる物質が持つ神経毒性（中枢神経抑制作用）によって起こります。

「酔い」には、顔が赤くなる

「微酔」から、おしゃべりになる状態、歩くと



ふらふらする、千鳥足や、感情が急に変わって泣いたりわめいたりする状態、吐き気や嘔吐が起る状態、さらには昏睡状態による呼吸麻痺まで、いくつかの段階があります。

また、長い間、大量にお酒を飲み続けていると、脳の機能低下が高い確率で見られるようになり、記憶力や判断力、思考力、意欲などの低下が起こります。

未成年はなぜ

お酒を飲んではいけないの？

理由①脳の神経細胞を破壊します

アルコールを大量に、長い年月、飲み続けると、脳が縮み小さくなります。特に、脳が未完成の未成年にはそのダメージが大きく、学校生活への不適応、学業不振などにつながるおそれがあります。

理由②男らしさ・女らしさが妨げられます

性腺が委縮して、勃起障害や月経不順になるおそれがあります。

理由③未成年者はアルコールを分解する酵素の働きが未発達です

過度の飲酒をした場合、急性アル

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターだより

子育て支援センターは、皆さまの子育てを応援します。あそびのひろばでは、音楽に合わせて手遊びや体操、簡単なおもちゃ作り、楽しいシアターなどを行っています。トランポリンやサイバーボールで遊べるイベントも企画しているので、お気軽にお問い合わせください。

子育てワンポイントアドバイス

ぎゅっと抱きしめ、笑って育つ子どもの心！

	開 設 日	
子育て 悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ～ 11:30 ◇ 13:30 ～ 16:30
子育て相談 ・ほっとルーム &お外遊び	火曜日 ～木曜日	◇ 9:00 ～ 11:00 ◇ 13:30 ～ 16:30
あそびの ひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①10:00～11:30(9:30～受付) ②14:00～15:00(13:30～受付)	
	0 ～ 1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
「たまたまこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半～	
	◆場所…金屋文化保健センター	
	◆時間…第4水曜日 10:30～11:00(9:30～受付)	

■場所／子育て支援センター（旧きび中央保育所）

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

理由④アルコール依存症になりやすくなります

未成年は心身が未発達なため、過度な飲酒をするという判断力もなく、自己規制がききません。未成年の時から飲酒すると、次第に飲酒量が増え、飲まないと落ち着かなくなってきました。

そして、大量のお酒を毎日飲むようになり、アルコール依存症になってしまいます。

理由⑤将来の可能性を奪ってしまふことがあります

未成年の飲酒は法律（未成年飲酒禁止法）で禁じられています

見かけは大人と変わりがなくても、あなたの身体はまだ未完成。成長の真っ最中なのです。大人でも飲み方を誤ると大きな害があるアルコールは、成長段階のあなたの心身にとっては害になるだけ。未成年者の飲酒が法律で禁止されているのには、それだけの理由があります。

お酒の酔いは他の楽しみ方を学ぶ意欲をなくします。

平成 29 年度

集団検診日程

金屋庁舎健康推進課・清水行政局住民福祉室

●対象者

・がん検診／対象年齢の町民の方。胃・大腸・胸部は 40 歳以上、前立腺は 50 歳以上、乳房は 40 歳以上、子宮は 20 歳以上。

・特定健診／40 歳以上の有田川町国民健康保険加入者の方（一部若年者を含む）。

●検診は無料。要申し込み。



実施日		受付時間	場所	検査項目						
4 月	24 日(月)	8:00 ～ 8:30	日物川コミュニティセンター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺		
		9:30 ～ 10:00	東大谷生活改善センター	特定		大腸	胸部	前立腺		
	25 日(火)	8:00 ～ 8:30	旧北小学校	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
		9:30 ～ 10:00	西ヶ峯コミュニティセンター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
5 月	12 日(金)	8:00 ～ 8:30	栗生住民センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
		9:00 ～ 9:30	五郷生活改善センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
	14 日(日)	8:00 ～ 9:00	金屋文化保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	子宮
	21 日(日)	8:00 ～ 9:00	清水保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	子宮
	27 日(土)	8:00 ～ 9:00	きび保健福祉センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
	29 日(月)	8:00 ～ 8:30	大谷公民館	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
		9:30 ～ 10:00	水尻公民館	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
	6 月	2 日(金)	8:00 ～ 8:30	楠本区民センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	
9:00 ～ 9:30			沼区民センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺		
16 日(金)		8:00 ～ 8:30	久野原消防詰所	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
		9:00 ～ 9:30	安諦地区基幹集落センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
18 日(日)		8:00 ～ 9:00	金屋文化保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
19 日(月)		8:00 ～ 8:30	下湯川ふるさと村	特定	胃	大腸	胸部	前立腺		
		9:30 ～ 10:00	三田活性化センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺		
7 月		3 日(月)	8:00 ～ 9:00	石垣公民館	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房
	9 日(日)	8:00 ～ 9:00	きびドーム	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
	23 日(日)	8:00 ～ 9:00	城山西小学校体育館	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	子宮
8 月	5 日(土)	8:00 ～ 9:00	金屋文化保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
	27 日(日)	8:00 ～ 9:00	きび保健福祉センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	子宮
9 月	25 日(月)	8:00 ～ 9:00	金屋文化保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
10 月	20 日(金)	8:00 ～ 8:30	清水保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
1 月	14 日(日)	8:00 ～ 9:00	きびドーム	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	
2 月	18 日(日)	8:00 ～ 9:00	金屋文化保健センター	特定	胃	大腸	胸部	前立腺	乳房	子宮

集団検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

4月24日(月)

8:00 ~ 8:30 日物川コミュニティセンター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺

9:30 ~ 10:00 東大谷生活改善センター
特定・大腸・胸部・前立腺

4月25日(火)

8:00 ~ 8:30 旧北小学校
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

9:30 ~ 10:00 西ヶ峯コミュニティセンター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房



平成29年度の集団検診の
日程は次ページ！

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

4月5日(水) 金屋文化保健センター

※5月の健康相談はお休みです

実施時間

9:00 ~ 11:00

健康運動教室

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

日程や内容など、詳細については、広報ありだが
わと一緒に届くチラシでご案内します。

- **申し込み方法**／吉備庁舎健康推進課・清水行政局住民福祉室までお電話でご連絡いただくか、ご来庁ください。
- **申込締切日**（上半期分）／4月28日(金)
- **定員**／教室実施場所により異なります。定員に達し次第受け付け終了となりますので、お申し込みはお早めに！

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

4月3日(月) 清水保健センター

4月6日(木) 金屋文化保健センター

4月13日(木) 金屋文化保健センター

4月20日(木) 金屋文化保健センター

4月27日(木) 金屋文化保健センター

5月1日(月) 清水保健センター

5月11日(木) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00~
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成28年12月生まれ]

4月25日(火) 13:00 ~

10カ月児健診 [平成28年5月生まれ]

4月4日(火) 12:30 ~

1歳6カ月児健診 [平成27年8月生まれ]

4月19日(水) 12:45 ~

2歳児健診 [平成27年1月生まれ]

4月26日(水) 12:45 ~

3歳6カ月児健診 [平成25年9月生まれ]

4月12日(水) 12:45 ~

■ **場所**／金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

4月3日(月)・5月1日(月)

■ **場所**／清水保健センター

実施時間
9:00~11:00

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（平成29年2月）

加入者数	8,522 人
支払額	3 億 3,444 万円
1人当たりの医療費	3 万 9,245 円
27年度1人当たりの医療費(月)	3 万 9,767 円
27年度1人当たりの医療費(年)	47 万 7,209 円

医療費は、年々増えていきます。

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



8



1



2



3



7

平成 29 年 3 月 31 日
城山西小学校

休校へ



5



4



6



142年の歴史に感謝を
1874年、城山西小学校の
前身である二川村落小学校が創立
されてから、常に地域と共に歩ん
できました。

城山西小学校の児童は、地元の



9



14



12



10



13



11

1. 田中政宏校長からの挨拶 2. 卒業生や地域の方が写真を見て懐かしむ姿が多くみられました。 3. 慣れ親しんだ体育館、壁に飾られている校歌。 4・5. 休校式には子ども歌舞伎が演じられました。6. 児童のご家族、地域の方、卒業生の方が出席。7・8. 城山西小学校児童が休校にあたっての言葉を述べ、「ふるさと」を合唱。9. 休校式最後に全員で歌った校歌に涙する姿も。 10. 春の社会見学では万博公園へ。 11. 運動会。朝早くから200人以上が応援に来てくれました。 12. 日高少年自然の家で夏合宿。 13. 秋の社会見学でインスタントラーメン発明記念館へ。 14. 2月にはお別れ社会見学。京都鉄道博物館へ行きました。

新たなスタート

平成29年度からは、城山西小学校3・5年生の5人は八幡小学校に登校、6年生の3人はそれぞれ中学校に進学します。

3月12日（日）、地域の皆さまや卒業生の皆さまに惜しまれながら、休校式が行われました。これまで支えてくださった地域の皆さまには感謝申し上げます。

伝統芸能である「二川歌舞伎芝居」の演目「寿式三番叟」を、地元の歌舞伎保存会の方から指導を受けます。毎年10月に行われていた「子ども歌舞伎」の発表会も、休校に伴って、一旦ピリオドを打つこととなります。

図書館 だより



金屋図書館

地域交流センター ALEC (アレック)

ちいさな駅美術館

しみず図書室

☎ 32-5789

☎ 52-4730

☎ 52-2580

☎ 25-1788

ちいさな駅美術館

～ Ponte del Sogno ～

「長野ヒデ子原画展」

4/1(土)～4/30(日)

※最終日は 15 時まで
※臨時休館 4/13(木)



4 月のイベント

■おはなしマラソン

日時／4月8日(土) 10:30～

場所／金屋図書館

■おひざでだっこのおはなし会(わらべうた教室)

日時／4月11日(火) 10:00～11:00

場所／金屋図書館

対象／4カ月児～2歳児

■ブックラザ

日時／4月27日(木) 10:00～11:00

場所／金屋図書館

対象／2歳児～未就学児

※移動図書館の日程は「有田川ライブラリー」ホームページなどでお知らせします。



新着図書案内



一般書

▶小説◀

- 『銀の猫』……………朝井まかて // 著
- 『向こうがわの蜂』……………池永陽 // 著
- 『白い衝動』……………呉勝浩 // 著
- 『インスタント・ジャーニー』……………田丸雅智 // 著
- 『血と肉』……………中山咲 // 著
- 『バスを待つ男』……………西村健 // 著
- 『星をつける女』……………原宏一 // 著
- 『自由なサメと人間たちの夢』……………渡辺優 // 著

▶くらし◀

『ハンドメイドイベント出店ガイドブック』

ブティック社

- 『こどもに作ってあげたいもの』……………日本ヴォーグ社
- 『美肌のために、知っておきたい化粧品成分表示のかんたん読み方手帳』……………久光一誠 // 監修
- 『主菜別献立がすぐ決まる副菜レシピ帖』……………堤人美 // 著
- 『ドクター古藤の家庭菜園診療所』……………古藤俊二 // 著
- 『はじめて学ぶデザインの基本』……………小島トシノブ // 著
- 『野菜別からだに効く作り置き薬膳』……………武鈴子 // 監修
- 『Q&A 詐欺・悪徳商法相談対応ハンドブック』……………村千鶴子 // 著

▶健康◀

- 『図解食物アレルギーの悩みを解消する！最新治療と正しい知識』……………海老澤元宏 // 監修
- 『知りたいことがよく分かる整形外科 Q&A ハンドブック』……………井尻慎一郎 // 著
- 『認知症かな？と思ったらすぐ読む本』……………朝田隆 // 監修

児童書

- 『ぼくらは鉄道に乗って』……………三輪裕子 // 作
- 『たまごにいちちゃんとたまごねんちゃん』……………あきやまただし // 作・絵
- 『きょうはやきにく』……………いとうみく // 作
- 『101 人が選ぶ「とっておきの言葉」』……………河出書房新社 // 編

4 月 23 日は「子ども読書の日」

子ども読書の日って？

4 月 23 日は「子どもの読書活動の推進に関する法律」で「子ども読書の日」と定められています。目的は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めること、そして子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めること。

また、同日はユネスコにより「世界図書・著作権デー（世界本の日）」と制定されています。子どものみならず、大人も読書活動するにはぴったりの日！みんなで本にふれあいたいですね。

「子ども読書の日」にちなんで…

絵本作家・長野ヒデ子さんのおはなし会を開催！長野さんの絵本にまつわる楽しいお話を聞きにきませんか？

・日時／4月22日(土) 10:30～11:30

・場所／ちいさな駅美術館

・定員／50 人(先着順)

・申込受付場所／ちいさな駅美術館

※電話申し込み可

・申込受付期間／3月25日(土) 開始 ※定員に達し次第終了

人権講演会

「地域のたすけあい ささえあい」

桑原征平氏による人権講演会「地域のたすけあい ささえあい」は、前評判が良く満席となったきびドームで、明るい「征平節」が炸裂。72歳とは思えないスピーディーでエネルギーあふれる講演であった。

内容は「地域の活性化は祭りや運動会が中心にされる」「家庭が大事であり、親の力は大きく、その背中を見て、子は育つ」「男女の性別を越え、1人の人間として、その個性や力を尊重していくことが大事である」「人種差別はいけない」「部落差別はいけない」などで、桑原氏自身



の体験や、取材での具体例を紹介しながら独自の視点で熱く説かれた。

さらに、あの阪神・淡路大震災でのマスコミでは報道されていない、お寺の本堂に並べられた死者や、外への連絡手段である公衆電話のテレフォンカード、生活上で最も問題と



なる人間の排泄や水について話された。「どん底の時に世のため、人のために思いやりがあった」と涙声で話す桑原氏の姿と言葉が印象に残った。

講演中、桑原氏は何度か人や物、自分を大切にして思いやる心の必要性を話された。私はその時、ある人の「平和でみんなが幸せになれる社会を諦めたくない。その理想を手放さずに頑張ることが、おとなになることだ」というメッセージを思い起こし、強く心にかみしめた。

人権機関有田川 西井弘子

参加者の声

参加された方にご記入いただきました感想の一部をご紹介します。

とても楽しく聴かせていただきました。親の姿が子どもを育てるということを、心がけたいと思いました。ありがとうございました。

30代 女性

テンポよく「地域のたすけあい」「現在の家族のあり方」「人間としての生き方」についてや、分かりやすく「人権」「男女共同参画など生き方の多様性」を語られ、とてもよい講演会でした。

60代 女性

ラジオでのおしゃべりどおりでもしろかったです。今の若い夫婦たちに聞かせてやりたいことばかりです。私自身も気を付けて若夫婦に接するように心がけたいと思います。やっぱりいつ聞いても教えられることがあります。また次回を楽しみにしています。

50代 女性

思いやり、たすけあいの重要性を再確認できました。桑原征平さんの話、とても良かったです。原稿などを何も見ないで、素晴らしい口調で話してくださって素晴らしいかったです。

60代 女性

いつもラジオを拝聴しています。今日はおもしろい話ばかりかと思っていたのですが、楽しい話の中で忘れかけていた大事なことを教えていただきました。本当によかったです。

60代 女性

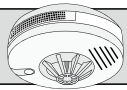
ユーモアも交えて、大切なお話を聞かせていただき感謝。あつという間に時間が過ぎました。

40代 女性

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 522-2111
FAX 322-4827



付けましたか？ 住宅用火災報知器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）にが必要です。
正しい場所に設置されているか確認してください。

たばこ火災を防ぐポイント

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 吸い殻は必ず消火し、吸い殻入れなどに捨てましょう。また、ためずに定期的に処理しましょう。
- 工事現場での作業中や、畑での農作業中など、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- 燃えやすい物のそばでの喫煙はやめましょう。



たばこ火災に気をつけて！

火災の原因で、毎年全国的に多いたばこ。発生状況としては、投げ捨てによるものが最も多く、また住宅

火災の死者の多くは、たばこが原因です。
たばこの火は、水を掛けるなどして完全に消しましょう。喫煙マナーの一つとして、たばこの火の後始末は確実にお願いします。

消防だより

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243
病院紹介（和歌山県救急医療情報センター）
☎073・426・1199

火災………4件
救急………252件
救助………3件
（平成29年2月28日現在）

今年の出動など（累計）

訓練の概要

3月5日（日）、田口地内の山林で火災が発生し、延焼拡大しているとの想定。

林野火災に備えて

消防団・消防署・防災航空隊合同で
林野火災の想定訓練

春の全国火災予防運動の一環として、地元消防団（吉備支団）・吉備金屋消防署・和歌山県防災航空隊が合同で林野火災想定訓練を行いました。



消防署と消防団が連携して、山中の道路約1kmを、消防ポンプ11台で中継しながらの長距離放水訓練。さらに、防災航空隊による空中からの状況偵察や連携訓練を実施しました。

参加した団員、署員は、ポンプの操作・ホース延長・放水など、実火災さながらの緊張感の中、迅速に消火活動訓練を行いました。



本当に必要？ 適正利用にご協力を！

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
ごみ分別すれば資源

飼い主は責任を持って！

狂犬病予防注射を 受けさせましょう！

犬の飼い主（所有者）は、法律により生涯1回の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射（生後3カ月以上の犬）を受けさせるよう、定められています。
有田川町では、4月10日～14日、19日～21日の計8日間、狂犬病予防

- 注射料／3,190円（1頭につき）
※おつりがいらぬようにご準備ください。
- 登録料／3,000円（1頭につき）
※登録は生涯1回。
※登録を済ませている犬は注射料のみ。



予定時刻や
注射実施場所などの情報は、
広報ありだがわ3月号か
町ホームページで
ご確認ください！

集合注射を実施します。いずれの場所でも接種が受けられます。
また、登録もできますので、登録がお済みでない飼い犬はこの機会にご登録ください。

犬に関するトラブルは 飼い主の責任です

最近、放し飼いの犬にかまれたという被害や、糞の放置などで近隣・地主からの苦情が絶えません。

放し飼い、鳴き声などの騒音、糞尿の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。犬は首輪をして、つないで飼いまししょう。

散歩中に犬がした糞は、飼い主の責任において適正に処分してください。他人に迷惑をかけるまいよう、家族の一員として愛情としつけが必要で、犬の性格をよく知り、愛情をもってきちんとしたしつけをして飼いまししょう。



このごみ どうやって捨てるの？

住民の方からよくある「このごみはどうやって出したらええん？」にお答えします！分別の参考にしてください。

●雨具（カッパ）／不燃

※農業用のものは業者へ

●子ども用プール（空気 でふくらませるもの）

／不燃

※50cm四方以下に裁断すること

●せん定枝（庭木）／不燃

※ただしサイズが割り箸程度より

小さいものは乾かせば

可燃で可

●百科事典（ハードカ
バー）／資源

※ヒモで縛って古紙の日に

●缶入りペンキ／業者

※使い切った缶は不燃

で可

●スプリングマット（ベッド用）／粗大

※直接環境センターへ

●スポンジ（食器洗い用）／プラ

※鍋洗い部分（固くなったところ）が付いているものは不燃へ

／プラ

※鍋洗い部分（固くなったところ）が付いているものは不燃へ

／プラ

※鍋洗い部分（固くなったところ）が付いているものは不燃へ



分別区分

- 町で収集するごみ
可燃／焼却処分するごみ
不燃／埋め立て処分するごみ
プラ／廃プラスチック
資源／資源となるごみ
- 搬入などが必要なごみ
粗大／町指定袋に入らない大きなごみ（自ら環境センターへ搬入）
業者／専門業者で処理してもらうごみ（収集・処理については業者と相談）

●貝殻（食物残渣）／可燃

※衛生上の理由により焼却

●医薬品（処方薬）／業者

※まずは薬局へ相談

●一輪車用タイヤ（農業用でないもの）／不燃

※自動車、バイクのタイヤは排出禁止

なお、品物に関わらず農業・その他事業で使用したものは町で収集できません。専門業者にご相談ください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。

また、この他にも分別に迷うものがありましたら、吉備庁舎環境衛生課までお問い合わせください。



お矢口らせ

まちのデータ

(平成 29 年 2 月 28 日現在)

人口	27,080 人	交通事故発生件数	
男	12,743 人	(2 月中、物損含む)	
女	14,337 人	有田川町 50 件	
	10,501 世帯	死者 0 人 負傷 9 人	
		湯浅警察署調べ	

お問い合わせ
せんわばんごう



吉備庁舎

金屋庁舎 52-2111

清水行政局

城栗五安水	23-0001
山生郷諦	22-0351
出連出出	22-0254
張絡張張	26-0001
所所所所課	52-5356
ALEC (アレック)	52-4730

環境セックタ	52-5384
プラス急患	52-7855
休日急患	52-4882
有田	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

相談

一日行政相談所

● 4月27日(木)

・きび保健福祉センター

13時～16時

問吉備庁舎総務課

催し

棚田ウォーク in あらぎ島 2017

笠松 左太夫の心に触れる体験型ウォーク。歴史ある原風景を感じませんか？

● 日時／5月27日(土) 9時30分集合

※小雨決行

※予備日／5月28日(日)

● 集合場所／道の駅あらぎの里

● 参加料／1,000円

(参加者一人につき)

● 定員／先着40人

※小学生以下は必ず保護者同伴で参加。同伴者も参加者となります。

● 申し込み方法／参加者の住所・氏名・生年月日・電話番号を記入の上、電話もしくはファクスで申し込み

● 申込受付期間／4月24日(月)～5月10日(水)

※定員に達し次第受け付け終了
● 当日の持ち物／弁当・飲み物・健康保険証・帽子・雨具・着替え・タオル・常備薬など

申問 清水行政局産業振興室

子育て

児童手当の支給

出生から中学校修了まで(15歳に達した後、最初の3月31日まで)の子どもを養育している方に支給されます。

※公務員(独立行政法人などを除く)の方は、所属庁からの支給

支給月

原則、申請した月の翌月から支給されます。

ただし、事由発生時(お子さまの出生日など)の翌日から数えて15日以内の申請であれば、翌月の申請であっても、事由発生月に申請があったとみなすことができます。

※申請が遅れると、遅れた月分の手当てを受けられなくなる場合があります。

手続きに必要なもの

・印鑑

支給月額

0歳～3歳未満(一律)	1万5,000円
3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	1万円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	1万5,000円
中学生(一律)	1万円
所得制限以上(一律)	5,000円

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万1,000円
5人	812万円	1042万1,000円

問 金屋庁舎やすらぎ福祉課

※対象者のみ次の書類も必要

- ・他市町村より転入して来られた場合／児童手当用所得証明書(前年分)
- ・対象児童が町外に住所を有する場合／児童の属する世帯全員の省略のない住民票
- ・その他支給事由や状況に応じて必要な書類

- ・請求者の健康保険被保険者証の写し
- ・請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの
- ・個人番号が確認できる書類(個人番号カードまたは通知カード)
- ・請求者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)

チャイルドシートなどの
育児用品購入費の一部を助成

●対象品目／チャイルドシート・ベビーカー・ベビーベッド

●対象者／有田川町内に住所を有する6歳未満のお子さまの保護者であり、購入および申請時に有田川町内に住所を有する保護者

●助成額／購入した費用の半額（上限1万円）

※お子さま1人につき、対象品目のうちいずれか1品につき1回限り

●申請時に必要なもの

・印鑑
・申請者名義の銀行口座の写し
・領収書（申請者氏名、購入商品名、金額が記載されたもの）

※宛名が苗字のみの場合や、レシートタイプは不可
・安全基準を満たしていることが確認できるもの（※チャイルドシートのみ）

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

チャイルドシート貸し出し

●対象者／6歳未満の児童を養育する有田川町に住所を有する保護者

●注意事項

・在庫に限りがありますので、在庫がある場合のみに限られます。

・返却時には、次に借りる方が気持ちよく使用できるよう、クリーニングなどの清掃処理の上、今後の使用および衛生上問題のない状態にしてください。

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

第3子以降の出産で
祝い金を支給

●対象者／次の要件を満たしている母親

①第3子の出産前および出産後それぞれ1年以上の間、有田川町に住み票があり実際に居住しており、今後も定住する意思があること。

②基準日（第3子出生日の1年後）に3人以上の子を養育していること。なお、第1子および第2子が実子ではなく夫の連れ子などである場合は養子縁組をしていることが要件

●支給額／25万円

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または、20歳未満で

一定の障害のある者）が育成されるひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

●手当を受けるには

必要書類を添えての申請が必要です。申請者や生計同一の扶養義務者の所得条件によって、支給制限があります。

※請求者または児童が公的年金給付などを受給している場合、その公的年金給付などの額が児童扶養手当の額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができます。

●手当支給月額

児童1人

全部支給 4万2,290円
一部支給 4万2,280円～9,980円

2人目

全部支給 9,990円
一部支給 9,980円～5,000円

3人目以降

全部支給 5,990円
一部支給 5,980円～3,000円

※次の場合は手当を受けることができません。

①児童や父（母）などが日本国内に住んでいないとき。

②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき。

③父（母）が婚姻しているとき。（婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある時を含む）

④請求者が父（母）の場合、児童が母（父）と生計を同じくしているとき。（父（母）障害該当の場合を除く）

⑤児童が、障害を有する父（母）に支給されている公的年金の加算対象になっているとき。

ただし、両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害にあることで児童扶養手当を受給されている場合は、配偶者の障害基礎年金の子の加算との受給変更が可能です。

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

国民年金

学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

新年度分の申請は4月からできますので、ご希望の方は住所地の市町村役場またはお近くの年金事務所（郵送可）で申請ください。

●対象者／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学し、本人の所得が基準以下の学生。

※所得の目安

118万円＋（扶養家族の数×38万円）以下

●申請に必要なもの

- ・国民年金手帳
- ・学生証または在学証明書
- ・印鑑（本人自署の場合は不要）

●保険料の追納

学生納付特例が承認された期間は、10年以内であれば申し出により保険料を納めることができます。

問 吉備庁舎住民課・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

保険

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更

平成28年度および平成29年度保険料は、等しく負担していただく均等割額（4万4,177円）と、所得に応じて決まる所得割額（8.93％）の合計額です。所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が表のとおり変更されます。

なお、均等割の5割軽減、2割軽減の対象が拡大され、9割軽減、8.5割軽減に変更はありません。

※元被扶養者の方のうち、所得により軽減措置の割合が9割および8.5割に該当される方は、その割合が適用されます。

平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

	所得割軽減	元被扶養者均等割軽減
【参 考】平成28年度	5割	9割
【変更後】平成29年度	2割	7割

問 吉備庁舎住民課・和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・4288・6688

健康

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ
29年度医療・歯科健康診査

対象の方には5月下旬に受診券を直接お送りします。受診券発行の申し込みは必要ありません。

●医療健康診査

- ・実施期間／6月1日～平成30年2月28日
- ・自己負担金／無料（平成29年度から）
- ・持ち物／保険証、受診券、受診票（問診票）
- ・実施場所／受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

- ・検査項目／問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、脂質（中性脂肪、HDL、LDL）、肝機能（GOT、GPT、γ-GTP）、尿・腎機能（尿糖、尿タンパク）、代謝系（ヘモグロビンA1c）

※貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心機能（心電図検査）、眼底検査については医師が必要と判断した場合に追加検査実施

・その他

既に同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など、定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくても構いません。

生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医にご相談ください。

●歯科健康診査

- ・対象者／平成28年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方
- ・実施期間／6月1日～平成30年2月28日
- ・自己負担金／無料
- ・持ち物／保険証、受診券、受診票（問診票）
- ・実施場所／受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

- ・健診項目／問診、口腔診断、口腔機能検査

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・4288・6688

特定健康診査
受診券を発行します

平成29年4月1日以降で国民健康保険に加入された40歳以上の方、また平成29年度に75歳になる方で75歳の誕生日までに特定健康診査受診を希望される方は、健康推進課までご連絡ください。

無料で特定健康診査を受診いただける受診券を発行します。

問 金屋庁舎健康推進課

福祉

タクシー利用料金を助成

町内在住の重度心身障害者の方に対し「タクシー利用料金助成制度」を設けています。

助成は、福祉タクシー券を交付することにより、タクシーの基本料金相当額を助成します。

●対象者／有田川町の住民基本台帳に登録があり、次のいずれかの手帳をお持ちの方

①身体障害者手帳1級・2級

②療育手帳A1・A2

③精神障害者福祉手帳1級

※場合によっては助成の対象にならないことがありますので、ご注意ください。

●交付枚数／年間最大24枚

●利用できるタクシー会社／有田交通・有鉄観光タクシー・末広タクシー(株)・わかばの郷・つばめ介護タク

シー・介護タクシー太陽・南交通(株)

●利用可能期間／4月1日～平成30年3月31日

●申請に必要な物／対象となる障害者手帳・印鑑

●申請受付窓口／吉備庁舎住民課・

金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

聞金屋庁舎やすらぎ福祉課

ご存じですか？この手当

【特別児童扶養手当】

●対象者／20歳未満で、身体や知的または精神に中程度の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方。

※所得による支給制限があります。

※申請が必要です。

●手当支給月額

・1級／5万1,450円

・2級／3万4,270円

●次の場合は手当を受けることができません。

①児童が日本国内に住んでいないとき

②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

③児童が児童福祉施設などに入所しているとき

【障害児福祉手当】

●対象者／20歳未満で、身体・知的または精神に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の児童。

※所得による支給制限があります。

※申請が必要です。

●手当支給月額／1万4,580円

●次の場合は手当を受けることができません。

①施設に入所しているとき(ショートステイは除く)

②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

【特別障害者手当】

●対象者／20歳以上で、身体や知的または精神に著しく重度の障害の状態にあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方。

※所得による支給制限があります。

●手当支給月額／2万6,810円

●次の場合は手当を受けることができません。

①施設に入所しているとき(ショートステイは除く)

②病院に3カ月以上入院しているとき

【既にこれらの手当を受けている方へ】

既に手当を受けている方は、その手当に応じて、いろいろな届け出をする義務があります。「障害程度に変動があった」「住所を変更した」「所得更正した」「所得の高い扶養義務者と生計を共にするようになった」などの時は届け出てください。

もし届け出が遅れたり、届け出をしなかつたりした場合には、手当の支給が受けられなくなったり、返していただくことがありますので、必ず忘れずに届け出てください。

聞金屋庁舎やすらぎ福祉課

老人日常生活用具の給付

町民税非課税世帯の1人暮らし高齢者などで、心身機能の低下により次の用具が必要と認められる方を対象に、用具の給付制度があります。

※事前申請が必要

●用具と基準額

・火災報知機(取り付け費は除く)／4,000円

・電磁調理器(卓上式)／2万円

・自動消火器／3万900円

聞金屋庁舎長寿支援課

あんしんシステム

(緊急通報装置) 貸与します

●対象

・介護認定を受けている1人暮らしの高齢者の方

・1人暮らしの重度身体障害者の方

・1人暮らしの突発的な症状で生命に危険のある持病をお持ちの方

※町内の同一区域内に子や孫が居住している場合は貸与できません。

●貸与費用

・設置工事費(設置時)／1,534円

・電池代(2年に1回)／400円

聞金屋庁舎長寿支援課

介護サービスに関する
事業のご紹介

●高齢者福祉通院外出事業／医療機

関への通院の支援を行う事業

・対象／介護保険法に規定する介護

保険の認定（要介護1以上）を受けている、おおむね65歳以上の方で、

車椅子やストレッチャーなどを使用しなければ移動が困難な方

・支援を受けるには／金屋庁舎長寿

支援課に申請し「外出事業利用者証」の交付を受けてください。

※利用には利用料がかかります。

●高齢者介護手当支援事業／月額

2,000円の手当を支給

・対象／町内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険法に規定する

要介護3・4・5と認定された方（特別障害者手当の支給を受けることができない方は除く）を、在宅で介護している介護者（町内に住所を有する方）。

・支援を受けるには／金屋庁舎長寿支援課に申請

老人紙おむつ支給事業／紙おむつ購入費を助成

・対象／介護保険法に規定する要介護1以上と認定され、常時失禁状態の方で、在宅で介護を受けている方

・支援を受けるには／金屋庁舎長寿

支援課に申請。なお、支給要件（所得条件など）があります。

問金屋庁舎長寿支援課

募集

住宅耐震診断・耐震設計・耐震改修などを補助します！

住宅の耐震化促進と地震に強いまちづくりを進めるため「住宅耐震診断」「住宅耐震設計（建て替えを含む）」「住宅耐震改修（建て替えを含む）」「耐震ベッド・耐震シエルト」の補助事業を実施しています。

また、対象住宅の建築年を拡充改正する取り組みを進めています。

●各事業の申し込み受け付け

・受付日時／4月3日（月）～4月28

日（金）のうち、平日9時～17時 ※期間内に募集件数を超えた場合は抽選。

※期間内に募集件数に満たなかった場合は、定数に達するまで先着順に受け付けます。

※着工後申請は受け付けません。

●悪質業者にご注意ください！

町の事業では戸別訪問による耐震診断や補強工事に関する勧誘は行っていません。住宅無料点検・補強工事を強

要する悪質業者にはご注意ください。

【耐震診断事業】

●補助内容

・木造住宅／診断費用を国・県・町が負担しますので、無料で診断を受けられます。

・非木造住宅／診断費用を国・県・町が3分の2補助します（上限額8万9,000円）。

●補助対象住宅

・有田川町内に存する民間のもの
・昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅で、在来工法（軸組み工法・伝統的工法）であること

・地上階数2以下かつ延べ面積200㎡以下のもの

●募集件数／有田川町内で30件

【耐震設計補助事業（建て替えを含む）】

●補助内容／耐震診断の結果、耐震性が低い場合に、耐震設計（現地建て替え設計を含む）を行うものに対し、費用の一部を補助します。

●補助対象住宅

・木造住宅／評点が1.0未満（避難重視型は評点が0.7未満）

・非木造住宅／Is値0.6未満またはq値1.0未満

●補助額／耐震設計費の3分の2以内（上限13万2,000円）。

●募集件数／有田川町内で3件

【耐震改修補助事業（建て替えを含む）】

●補助内容／耐震診断の結果、耐震性が低い場合に、耐震改修（現地建て替えを含む）を行うものに対し、費用の一部を補助します。

●補助対象住宅

・木造住宅／評点が1.0未満の木造住宅で、評点を1.0以上とする耐震改修工事（避難重視型は評点が0.7未満の木造住宅で、評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事）

・非木造住宅／Is値0.6未満またはq値1.0未満の非木造住宅で、Is値0.6以上かつq値1.0以上とする耐震改修工事

●補助額／改修工事費の3分の2（上限額60万円）+国費11.5%（上限額41万1,000円）以内の額

●募集件数／有田川町内で4件

【耐震ベッド・耐震シエルト補助事業】

●補助対象／耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅に居住する世帯

●補助額／費用の3分の2以内（上限額26万6,000円）

●募集件数／有田川町内で1件

問古備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

「健康づくり」勧めませんか？ 健康推進員養成講座開催

健康推進員とは

家族や地域への「健康づくり」に関する啓発活動を行う人のことをいいます。



●講座開催場所・日時

①場所／金屋文化保健センター

日時／7月6日(木)・7月13日(木)

13時30分～16時

②場所／有田振興局

日時／8月4日(金)・8月18日(金)

13時30分～16時

※①もしくは②の2回分の講座を受講していただく必要があります。

●募集人数／24人程度(先着順)

●申込受付期間／4月3日(月)～6月16日(金)

※定員に達し次第、受け付け終了。

※定員に達し次第、受け付け終了。

●申込金屋庁舎健康推進課

手話講習会受講者募集

多くの方に手話の楽しさを知って親しんでいただけるように、手話講習会を開催します。手から生まれる言葉「手話」を、楽しく学びませんか？手話を通じてコミュニケーションの世界を広げましょう。

●講習内容

①「初心者クラス」／基礎からきっちり学びたい方

②「ステップアップクラス」／レベルアップしたい方

③「こどもクラス」／小学3年生～中学3年生のうち手話に関心のある方

※6月～平成30年3月まで全クラス20回を予定しています。

●講習日と時間

①初日は6月7日(水)

毎月第1・第3水曜日

14時～15時30分

②③初日は6月2日(金)

毎月第1・第3金曜日

19時～20時30分

※日程は予定。申込締切日以降、日程を改めてご連絡します。

※締切日以降でも随時参加できます。

●受講料／無料

●場所／金屋庁舎

申込締切日／5月19日(金)

※締切日以降でも随時参加できます。

●申込金屋庁舎やすらぎ福祉課

国税職員募集

平成29年度国税専門官採用試験

●受験資格

(1) 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者

(2) 平成8年4月2日以降生まれ

の者で次にあげる者

①大学を卒業した者および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①にあげる者と同等の資格があると認める者

●申込受付期間／3月31日(金)～4月12日(水)

※期間中、人事院ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)からお申し込みください。

●試験日

・第1次試験／6月11日(日)

・第2次試験／7月12日(水)～19日(水)

●その他／採用に関する情報は、国税庁ホームページ内の「採用案内」でもご覧いただけます。

問湯浅税務署総務課 ☎63・5351

案内

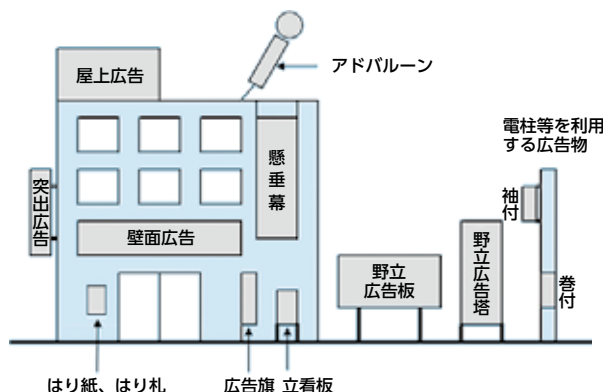
屋外広告物の設置には町の許可が必要です！

屋外広告物は身近な情報手段として広く親しまれ、地域経済の活性化と街のにぎわいを演出するために大切な役割を担っています。一方、屋外広告物が無秩序に氾濫すると、景観やおもむきが損なわれます。

そのため、和歌山県では良好な景観の形成、または風致の維持および

公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物が適正に掲出されるよう、和歌山県屋外広告物条例によってルールを定めており、屋外広告物を設置する際は、町の許可が必要になります。

また、県・市町村連携による屋外広告物の適正指導に取り組んでいます。



問古備庁舎建設課

和歌山県屋外広告物条例の詳細については、和歌山県県土整備部都市政策課のホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html>)をご覧ください。

景観形成支援制度

●景観形成支援制度とは

景観重要地域などで定める景観形成基準に基づく工事、活動などの取り組みを助成するものです。

例えば

- ・地域の景観に配慮、工夫された工事または修繕に対して助成する集計助成事業
- ・区域内に放置されている空き家および空き建築物の除去、活用に対して助成する空き家除去活用事業
- ・地域住民の参画 など

●施行日／平成27年7月1日

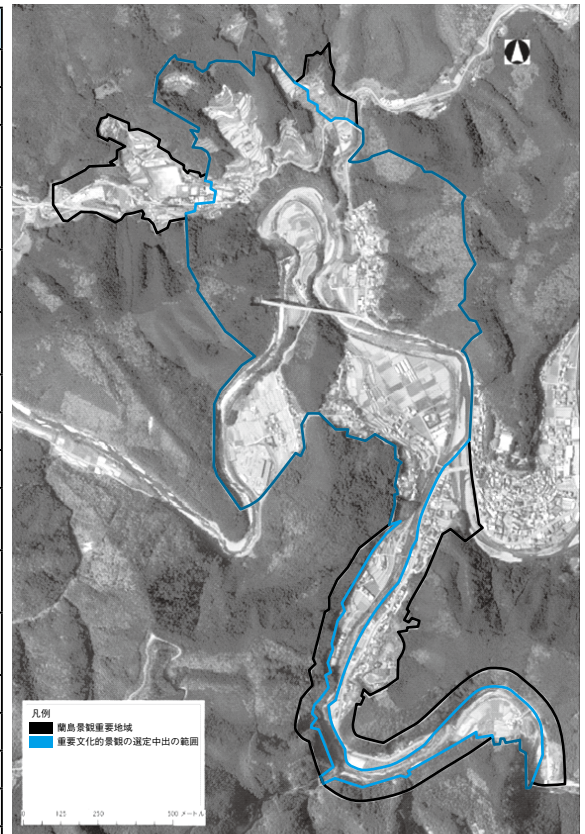
●対象地／景観計画に定められた景観重要地域（清水あらし島周辺地域）

●吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

有田川町の「景観まちづくり」について、詳しくは町ホームページをご確認ください！



補助対象事業		補助対象経費
修景助成事業	建築物などの新築	個人専用住宅の新築に係る経費
	建築物などの修景	既存建築物などの外観の修景に係る経費
	工作物などの修景	住宅敷地に存する石積みの修繕などに係る経費
		田畑の石積み、土坡（どは）の修繕などに係る経費
		景観に配慮した公共工事への変更に係る増額負担経費
		垣、柵、塀の新設、修繕などに係る経費
		屋外自動販売機の景観調和に係る経費
		屋外広告物の景観調和に係る経費
	景観重要建造物修景	外観の修景に係る経費
景観重要樹木保護	保存のための樹木医などの診断、治療等に要する経費	
空き家除去活用事業	空き家などの除去	放置空き家、放置空き建築物の除去などに係る経費
	空き家などの活用	放置空き家、放置空き建築物の活用などに係る経費
活動助成事業	良好な景観形成に資する活動	耕作放棄地の活用に係る経費
		景観阻害解消のための活動経費
		学習会、先進地調査などに係る経費
		伝統行事の継続に係る経費
	景観重要地域の指定、景観づくり協定締結のための活動	学習会、先進地調査などに係る経費
	組織の運営に係る経費	



●蘭島景観重要地域（航空写真）

※平成22年撮影

行為の種類別		対象となる規模	
		町内全域(右記以外の区域)	蘭(あらぎ) 島景観重要地域
建築物	・新築(新設) ・増築 ・改築 ・移転	・高さ 13 m超 ・建築面積 1,000㎡超	・建築面積 30㎡超
工作物	・外観を変更することになる 修繕、模様替え ・色彩の変更(※1)	・高さ 13 m超 ・築造面積 1,000㎡超	・石積み、屋外の自動販売機、 電波塔、風力発電施設、その他これに類するもの…すべて ・その他の工作物…高さ 5 m超
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為		・都市計画区域内…3,000㎡超 ・都市計画区域外…1 万㎡超	・1,000㎡超
土地の開拓、土石の採取、鉱物の掘採 その他の土地の形質の変更			
屋外における土石、廃棄物、再生資源、 その他の物件の堆積(※2)		・3,000㎡超	

※1：当該行為に係る面積の合計が 400㎡または外観に係る面積の過半を超えるもの

※2：堆積期間が 90 日を超えないもの

一定規模以上の建築や開発などを行う場合は、届け出が必要です

有田川町景観計画では、景観の悪化を予防し、より良い景観づくりを進めるため、一定規模以上の建築や開発などを行う際のルールを景観形成基準として設定しています。

一定面積以上の土地		土地売買等の契約
都市計画区域内	5,000㎡以上	売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡 など
都市計画区域外	1 万㎡以上	
なお、個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合には、個々の取り引きごとに届け出が必要です。		

※届け出は土地の所得権利者(買主など)が行います。

※契約した日を含めて、2 週間以内に届け出てください。

一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

一定規模以上の建築や開発などを行う場合は、この基準に従って良好な景観が形成されるように、景観法に基づいて町への届け出が必要です。

問 吉備庁舎建設課

問 吉備庁舎建設課

「プラスワン休暇」で連続休暇に

● プラスワン休暇とは

土曜日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて連休にすることです。労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇を付与することができます。

● 計画的な休暇の取得のために

- ・年次有給休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。
- ・働き方や休み方を変える第一歩として「プラスワン休暇」を実施しましょう。
- ・年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう。

問 金屋庁舎商工観光課

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届け出制を設けています。

一定面積以上の土地について、売買などの取り引きを行った場合に、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。

税金

ご自分の土地・家を
ご確認ください！
土地・家屋価格等縦覧帳簿

平成29年1月1日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定資産課税台帳への登録が完了しましたので、次のとおり縦覧いただけます。

●縦覧期間／4月3日(月)～5月31日(水)

※役場開庁日時に伴う

●縦覧場所／吉備庁舎税務課

●その他

・地方税法の規定に基づき、土地(宅地など)の価格の下落修正などを行っています。

・登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間に限り、審査を申し出ることができます。

●平成29年度固定資産課税台帳縦覧

期間／4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

※役場開庁日時に伴う

問 吉備庁舎税務課

献血

4月の献血日程

●4月7日(金)

・有田川町消防本部吉備金屋消防署
9時30分～11時30分
・(株)松源吉備店
13時～16時30分

問 金屋庁舎健康推進課

編集後記

先月の編集後記でお伝えした「和歌山県広報コンクール」。1位をいただいた一枚写真部門は平成28年6月号の表紙(特集は「ぶどう山椒がアツい!」)、4位をいただいた広報紙部門も、一枚写真と同様の6月号です!

1枚写真部門では「地元の農家さんたちのいい笑顔が出ています。『アツい!』というキャッチコピーも、6月の夏到来に向け、食欲をそそる印象となっている。『広報ありだがわ』のタイトル文字も意匠力につながった」と審査員さんから講評をいただきました!

有田川町がぶどう山椒生産量日本一ではなかったら、この特集を組んでいなかったかもしれません。今回の賞は、有田川町民のわたしたちがいただいた賞です。

さて、春と言えば、出会いと別れの季節。早いもので平成28年度の発行分も、この4月号が最後になりました。役場の中でも、異動があったり、なかったり。平成29年度からの広報ありだがわも、よろしくお願いします!

(5月号以降も広報担当の予定 西岡紗希)

登録者数、増加中!

スマートフォン・
タブレット端末向けアプリ



「マチイロ」で
広報ありだがわを
ご覧いただけます

- ▶ 最新号の「広報ありだがわ」を配信日に端末に通知します。ご利用は無料。
- ▶ 詳しくは町ホームページをご覧ください。

4月のありだがわ

4月6日(木)～15日(土)は「春の全国交通安全運動」実施期間。交通事故にはお気を付けください！

各イベントなどの詳細は、☎ 52-2111 にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
 3月下旬～4月上旬 桜が見頃です！ 有田川町にも桜の名所がたくさん！町観光協会ホームページでは、その一部をご紹介します。 今年の和歌山県内の桜の満開予想日は4月5日～9日前後。今年の春は、ご家族と、お友達と、お花見に出かけてみてはいかがでしょうか。					1 ☐ しみず図書室 オープン (八幡中学校内 しみず図書室) 【こども教育課】	2 ☐ しみず温泉 さくらまつり (しみず温泉あざぎり前) 【産業振興室】
3	4 ☐ 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	5 ☐ 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 清水地区戦没者招魂祭 (清水文化センター) 【住民福祉室】	6 ☐ 地域づくり フォーラム (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】	7 ☐ 献血 (有田川町消防本部 吉備金屋消防署・ 松原吉備店) 【健康推進課】 ☐ 消費生活相談 (清水行政局・ 2階応接室) 【商工観光課】	8 ☐ おはなしマラソン (金屋図書館) 【町内各図書施設】	9
10	11 ☐ おひざでだっこ のおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】	12 ☐ 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	13	14 ☐ 消費生活相談 (金屋庁舎1階相談室) 【商工観光課】	15	16 ☐ 第7回有田川町 ソフトボール大会 (明恵の里スポーツ 公園) 【社会教育課】
17 ☐ ぴありんくる (金屋庁舎) 【包括支援センター】	18	19 ☐ 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	20	21 ☐ 消費生活相談 (金屋庁舎1階相談室) 【商工観光課】	22 ☐ 長野ヒデ子さん のおはなし会 (ちいさな駅美術館) 【ちいさな駅美術館】	23 ☐ 春の歩こう会 (天王山周辺) 【社会教育課】
24 ☐ 集団検診 (日物川コミュニティ センター・東大谷生活 改善センター) 【健康推進課】 ☐ 水道・下水道料 金お支払い期限 【水道課・下水道課】	25 ☐ 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ 集団検診 (旧北小学校・西ヶ峯 コミュニティセンター) 【健康推進課】	26 ☐ 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 ☐ いきいき脳の健 康教室フォロー アップ教室 (金屋文化保健センター) 【包括支援センター】	27 ☐ ブックラザ (金屋図書館) 【金屋図書館】	28 ☐ 一日行政相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】 ☐ 消費生活相談 (金屋庁舎1階相談室) 【商工観光課】 ☐ 金屋地区戦没者追悼式 (金屋文化保健センター) 【やすらぎ福祉課】	29 昭和の日 ☐ 生石高原山開き (生石高原) 【商工観光課】	30
5/1	2	3 憲法記念日 ☐ フリーマーケット in ALEC (地域交流センター ALEC) 【地域交流センター ALEC】	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7

法音寺の重要文化財修理が完成しました

法音寺は、有田川町岩野河にあり、行基によって創建されたと伝わる古刹こさつです。昨年4月から法音寺に伝来する重要文化財の阿弥陀如来坐像あみだによういざぞうと十一面観音立像について保存修理を実施してきましたが、このほど完成し、去る2月27日に奈良国立博物館内の修理所から法音寺へ返却されました。これらの仏像は、昭和6年（1931年）に修復が行われていましたが、今回85年ぶりの修理となりました。

阿弥陀如来坐像は法音寺の本尊であり、平安時代後期の作です。修理前は表面の漆箔しつぱくが浮き上がり、また後世の修理時に施されていた金泥きんでいが長い年月の中で汚れ、黒ずんでいました。今回の修理では漆箔の剥落止めを行うとともに、後世の金泥を除去しました。その結果、当初の金箔が非常に良く残っていることが明らかになり、仏像が造られた当初（約800年前）の姿に近付けることができました。また耳や鼻先なども破損がなく、当初のまま残されていることも明らかとなり、改

めてその重要性を再認識することができました。

十一面観音立像は平安時代前期の作で、有田川中・上流域では最も古い仏像の一つです。修理前は仏像の表面に数多くの虫穴が見られ、損傷が進行していました。今回の修理では主に虫穴を丁寧な樹脂で埋め、仏像を補強する作業を行いました。

文化財の多くは修理が繰り返され、今日へと引き継がれています。今回地域の方々の理解と努力によって修理が行われたことにより、仏像とともに地域の歴史を次世代へと引き継ぐことが可能となりました。



阿弥陀如来坐像 修理前（右）と修理後（左）



十一面観音立像足先 修理前（右）と修理後（左）